

2021年8月27日

茨城県知事 大井川 和彦 様
茨城県教育庁 小泉 元伸 様

日本共産党茨城県委員会
日本共産党茨城県議団
日本共産党茨城県市町村議団

デルタ株による事態急変を踏まえた 学校の夏休み明けにあたっての緊急申し入れ（コロナ対策第13次要請）

これまでの新型コロナウイルスとレベルの違うデルタ株は、子どもの感染状況も大きく変えました。

第一に、子どもへの感染が顕著に増え、本県において10代以下の新規陽性者が7月半ばから4週間で約4倍になり、高校生のほか小中学生の学習塾や保育園、学童保育でのクラスターも増えています。

第二に、感染は大人から子どもに伝播するとされてきましたが、子どもから大人に伝播するという新たな感染経路が増えていることです。

第三に、全国各地が災害レベルの感染状況において、子どもだけでなく保護者世代のワクチン接種が間に合っていないという問題を抱えています。

学校の夏休みが終わる今、「このまま学校を開けて大丈夫か」「子どもが感染し親が感染することも心配」などの不安が広がっていることは当然です。緊急事態宣言地域である本県において、学校の感染対策について緊急に以下の項目を要請します。

1. 登校見合わせの選択・分散登校・オンライン授業・プリント授業などを柔軟に組み合わせ対応すること。文部科学省は高校にかぎって分散登校等を通知しましたが、小中学校などでも分散登校がありえることを明確にすると同時に、分散登校は保護者の減収や失職、出勤困難などのデメリットがあります。そうしたしわ寄せが起きないように、必要な子どもが朝から学校で学べる対応を徹底すること。

2. 感染不安などの理由から登校を見合わせる児童生徒について、国の通知では「同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいる」場合には欠席扱いしないなど対象を狭くしていますが、本県ではこれまでと同様に広く登校扱いと認め、登校を見合わせる子どもたちの学びや成長への支援を位置付けること。

3. オンライン授業における不安や弊害を軽視せず、一人ひとりの子どもと家庭環境に対応できるよう、市町村や学校を支援すること。タブレットやインターネット環境がない生

徒に考慮した支援を行うこと。県立高校でタブレットの貸与を行う場合にも、生徒の人権に配慮した対応に改善すること。

4. 教室等でのエアロゾル感染（空気感染）防止へ、短時間での全換気と不織布マスクを重視すること。デルタ株は従来株の半分の時間で感染すると言われています（富岳のシュミレーション）。短時間で空気を入れ替える常時換気と、教室で教職員も生徒も不織布のマスクをつけることが重視されます（つけることが困難な子どもは除く）。必要な子どもには学校で不織布マスクを支給すること。

5. 学童保育での感染を防止するため、現場の実態を把握して必要な対策を講じるとともに、三密とならないよう公設・民設ともに広い場所を保障するなど支援すること。

6. 広範な子どもと教職員に頻回（週2回程度）に無料で抗原定量検査などを実施すること。コロナ感染は半数が無症状感染者からであり、無症状感染者の発見と保護が感染対策に欠かせません。国が高校のほか幼少中に配布するとした抗原簡易キットは発熱など症状のある人への検査であり、不十分です。

7. 学校でのクラスター対策と広範な検査のために、陽性者が出た場合は、濃厚接触者をせばめず、実態に応じて学級・学年・全体など広く PCR 検査を行政検査として行うこと。

8. 「災害時」にふさわしい柔軟な教育を保障すること。影響が長引く場合、例年通りの授業時間の確保を基本とすれば、詰込みとなり子どもたちがストレスをためることになります。限られた時間の中で、核となる学習内容を精選してじっくり学び、子どもの成長に必要な学校行事も行えるようにすること。入学試験が妨げとならないよう、必要に応じて出題範囲を実際の学習に合わせることを。

9. コロナについての学びとコミュニケーションを重視すること。子どもたちは長い間我慢をしいられ、さまざまな不満を募らせています。ウイルスと感染のしくみを学び、自分が納得して行動変容し、部活動や学校行事など学校生活について前向きな話し合いを行うことも欠かせない学びです。

10. 教職員や支援員等の配置や予算を拡充し、様々な対応が求められる学校現場を支援すること。